

平成29年2月27日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿  
厚生労働省 厚生労働事務次官 二川 一男 殿  
厚生労働省 健康局長 福島 靖正 殿  
厚生労働省 健康局 健康課長 正林 督章 殿  
厚生労働省 健康局健康課 予防接種室長 江浪 武志 殿

〒534-0025

大阪市都島区片町2丁目8番14号

大阪城北詰藤本ビル

藤本法律特許事務所

(電話) 06-6352-5169 (FAX) 06-6352-7629

村中璃子氏代理人

弁護士 藤本 英二



### 通 知 書

前略

当職は、村中璃子氏の代理人として、以下のとおり、通知します。

平成28年12月1日付け村中璃子氏作成の「『平成28年3月16日の成果発表会における池田修一氏の発表内容に関する厚生労働省の見解について』に関する要望及び質問」に対し、現時点で何ら回答がありません。

平成28年12月に村中璃子氏の『新潮45』の担当編集者が厚生労働省に対して行った取材によると、厚生労働省は平成29年1月中には池田修一氏の研究代表者としての適性を問う委員会を開催し、その結果を池田氏に通知して進退を自ら決めさせる予定であるとのことでした。

すでに2月も末日となりますが、池田修一氏の処分はどうなったのか、平成29年度も研究代表者を続任するのかについて、平成29年3月7日までに当職宛書面にてご回答ください。

平成28年11月24日には、厚生労働省も、「池田氏の“不適切な発表”により、“国民に対して誤解”を招く事態となったことについての池田氏の“社会的責任は大きく”“大変遺憾”に思っております」との厳しい見解を公表しておりますが、もしその見解をもってしても処分を行わない正当な理由があるのであれば、国民の納得する形での説明を求めます。

草々

添付資料

【平成28年3月16日の成果発表会における池田修一氏の発表内容に関する厚生労働省の見解について】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/tp161124.html>

【「平成28年3月16日の成果発表会における池田修一氏の発表内容に関する厚生労働省の見解について」に関する要望及び質問（村中璃子氏作成）】

以上



## 平成28年3月16日の成果発表会における池田修一氏の発表内容に関する厚生労働省の見解について

厚生労働省では、HPVワクチンを接種した後に生じた「運動障害」や「慢性の痛み」などの症状について、被接種者とその家族に対して、「適切な医療を提供する」ことに資することを目的として、平成25年度から、厚生労働科学研究事業で2つの研究班、「子宮頸がんワクチン接種後の神経障害に関する治療法の確立と情報提供についての研究(代表:信州大学医学部 池田修一教授)(以下、池田班)」※と、「慢性の痛み診療・教育の基盤となるシステム構築に関する研究(代表:愛知医科大学学際的痛みセンター 牛田享宏教授)(以下、牛田班)」※を設置して研究を進めてきました。

※ 研究課題名は平成28年度のもの

平成28年3月16日、地域において適切な医療を提供するという観点から、池田班、牛田班の研究の成果(主に治療成果)を、協力医療機関等の医師に対して情報提供を行うために成果発表会を開催したところ、池田班より、HPV ワクチンを接種したマウスのみ自己抗体の沈着を示す陽性反応があった、との報告がありました。これに対して、一部報道よりねつ造の指摘があり、また池田修一教授が所属する信州大学が外部有識者による調査委員会を設置して調査しました。

この度、信州大学の調査が終了し、以下の内容が公表されました。

- マウス実験は、各ワクチン1匹のマウスを用いた予備的なものであった。
- 予備的な実験であったため、結果の公表に際しては特段の配慮がなされるべきであった。
- 池田氏が発表で用いたスライドには、マウス実験結果を断定的に表現した記述や、自己抗体の沈着、といった不適切な表現が含まれていた。
- 前述より、マウス実験の結果が科学的に証明されたような情報として社会に広まってしまったことは否定できない。
- 池田氏に対し、混乱を招いたことについて猛省を求める。

厚生労働省としては、厚生労働科学研究費補助金という国の研究費を用いて科学的観点から安全・安心な国民生活を実現するために、池田班へ研究費を補助しましたが、池田氏の不適切な発表により、国民に対して誤解を招く事態となったことについての池田氏の社会的責任は大きく、大変遺憾に思っております。

また、厚生労働省は、この度の池田班の研究結果では、HPVワクチン接種後に生じた症状がHPVワクチンによって生じたかどうかについては何も証明されていない、と考えております。



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)  
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿  
厚生労働省 厚生労働事務次官 二川 一男 殿  
厚生労働省 健康局長 福島 靖正 殿  
厚生労働省 健康局 健康課長 正林 督章 殿  
厚生労働省 健康局健康課 予防接種室長 江浪 武志 殿

平成 28 年 12 月 1 日  
医師・ジャーナリスト 村中璃子

## 「平成28年3月16日の成果発表会における池田修一氏の発表内容に関する厚生労働省の見解について」に関する要望及び質問

信州大学医学部の池田修一氏を班長とする子宮頸がんワクチン副反応にかかるマウス実験について、私の執筆記事（Wedge 及び WEDGE Infinity）による捏造の指摘を受けた信州大学は調査委員会を設置して調査を行っていましたが、平成 28 年 11 月 15 日、「規制に定める研究活動における不正行為及びガイドラインに定める特定不正行為は認められなかった」としながらも、私が上記記事で指摘した問題点をほぼ全面的に認める結果を発表いたしました。

平成 28 年 11 月 24 日、これを受けた厚生労働省は、「厚生労働省としては、厚生労働科学研究費補助金という国の研究費を用いて科学的観点から安全・安心な国民生活を実現するために、池田班へ研究費を補助しましたが、池田氏の不適切な発表により、国民に対して誤解を招く事態となったことについての池田氏の社会的責任は大きく、大変遺憾に思っております。」という見解を示されております。

にもかかわらず、平成 28 年 11 月 25 日付け信濃毎日新聞に公表された池田氏のコメントは、「指摘を重く受け止める」「捏造が無かった事実を厚労省はきちんと公表してほしい」とするのみであって、国民の税金を科学的に意味のない実験に浪費し、自身のテレビや成果発表会における発言・発表が日本人女性の命と健康に与えた重大な影響についての反省や謝罪の言葉は全くありませんでした。

上記の平成28年11月24日付け見解に基づき、厚生労働省は、厚生労働科学研究費補助金という大切な国民の税金を司る官庁として、また、多数の国民の命と健康に関わり、公衆衛生政策の要であるワクチン行政の決定機関として、速やかに池田氏を研究代表者から解任する、あるいは、池田班を解散するといった措置を取り、これまでに池田班が使った研究費の返還を求めるべきだと考えます。

つきましては、厚生労働省において、今後、池田氏に対し、いかなる処分をどのようなスケジュールで行うのか、平成28年12月9日までに、私宛に書面にてご回答いただくとともに、国民に告知されることを強く求めます。

以上

添付資料：

1 平成28年3月16日の成果発表会における池田修一氏の発表内容に関する厚生労働省の見解について（平成28年11月24日）

2 平成28年11月25日付け信濃毎日新聞記事

3 雑誌 Wedge 記事「子宮頸がんワクチン薬害研究班 崩れる根拠、暴かれた捏造」（平成28年7月号）

#### 4 WEDGE Infinity

平成28年3月24日付記事「子宮頸がんワクチンと遺伝子 池田班のミスリード 利用される日本の科学報道（前篇）」

<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/6418>

平成28年3月29日付記事「子宮頸がんワクチン「脳障害」に根拠なし 誤報の震源は医学部長 利用される日本の科学報道（中篇）」

<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/6421>

平成28年6月17日付記事「子宮頸がんワクチン薬害研究班に捏造行為が発覚 利用される日本の科学報道（後篇）」

<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/7080>

平成28年6月23日付記事「子宮頸がんワクチン研究班が捏造 厚労省、信州大は調査委設置を 利用される日本の科学報道（続編）」

<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/7124>